

高齢で一人暮らしが
困難になったら
自分の今後と財産管理、
誰に任せたらいい？と
悩んでいる。

ひとりぐらしの母。
訪問販売から
高額な品物を
買わされてしまった。

父が突然亡くなり、
認知症の母が
ひとり残されて
しまった。

知的障がいを持
つ子がいるが
私も高齢になり、
子どもの将来が不安。



『成年後見制度』とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、
判断能力が不十分な方が社会で不利益や被害をうけることがないよう、
預貯金の管理や様々な契約・手続きの際に法的に支援する制度です。

税理士
による

成年後見制度

無料相談会

©税理士会広報キャラクター
「にちせいくん」



税理士が相続、遺言、成年後見、信託に関する相談を、税の専門家としてお受けします。
秘密は厳守いたします。ぜひ安心してお気軽にご相談ください。

開催
日時

令和8年
10月31日(土)

午前の部 10時00分～12時00分
午後の部 13時00分～16時00分

申し込み

お電話から(10月29日 17時まで)

☎ 025-225-2202

(関東信越税理士会新潟県支部連合会事務局)

Webから

(10月29日 9時まで)

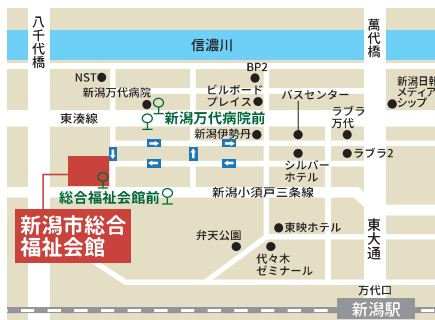


※Web申込は、税理士会からの電話連絡後に受付完了となります。

会場

新潟市総合福祉会館 5階503
(新潟市中央区八千代1丁目3-1)

※駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



●駐車場:55台(身障者用6台)

●バス:新潟駅から

C60 八千代橋経由入船営業所行
C80 八千代橋経由新潟大学病院行
S40 ユニゾンプラザ経由女池愛宕行
S41 南高校経由ユニゾンプラザ前行

新潟万代病院前バス停下車

S30 水島町経由美咲合同庁舎行

S31 水島町経由西部営業所行

総合福祉会館前バス停下車

●徒歩:

新潟駅から徒歩15分(約600m)

バスセンターから徒歩10分(約400m)

成年後見支援センターでは
常時電話相談を受け付けています。

相談専用

☎ 048-796-4562

相談日・時間

毎週火曜日(祝祭日を除く)

10時00分～11時30分、13時00分～15時30分